

横浜市

「健やかな体」育成プログラム

《案》

横浜市教育委員会

令和4年1月

策定にあたって

平成 23 年度から令和 3 年度まで、各学校では「体力アップよこはま 2020 プラン・子どもの体力向上プログラム」に基づき、「児童生徒の体力を横浜市の昭和 60 年の水準に回復する」ことを目標に「体育・健康プラン」を作成してきました。それにより、子どもや学校の実態に合わせた学習活動が行われましたが、横浜市として大幅な体力の向上は見られず、目標の達成には至りませんでした。

現在では、体力向上以外にも、積極的に運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向や全学年におけるパソコン・携帯電話・ゲーム機の視聴時間の増加傾向、そして様々な要因による生活リズムの変化等、新たな健康課題も顕在化してきました。

そこで、主体的な生活習慣の改善による健康の保持増進と、スポーツに多様に関わること、スポーツを通して多様な人と関わることによる豊かなスポーツライフの実現を目指して、新たに「横浜市『健やかな体』育成プログラム」を策定することとなりました。

学習指導要領総則（平成 29 年告示）では、体力は「人間活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素」であることが示され、健康の保持増進に関する学習活動の充実が求められています。

各校で作成する「健やかな体の育成プラン」の充実により、体育・健康に関する学習活動が、特定の教科等の授業に留まらず、学校の教育活動全体を通じて、全教職員により組織的に進められ、子どもに生涯にわたって健康を保持増進し、運動をしたりスポーツに親しんだりするための資質・能力が育成されることを期待します。

横浜市教育委員会

目次

策定にあたって

第1章 横浜市「健やかな体」育成プログラムの全体

1	プログラムの位置づけ	1
2	プログラムの概要	2
3	目標と指標について	3
4	目標実現のための「三つの基本方針」	4

- (1) 運動・生活習慣の確立
- (2) 運動やスポーツに多様に関わる機会の創出
- (3) 授業改善の推進

第2章 子どもの実態把握と各調査の活用のポイント

1	R—P D C Aサイクルの推進	5
2	子どもの実態把握	6
3	各調査等における調査項目	6
3	調査結果の活用のポイント	7

第3章 「三つのつながり」を位置づけた具体的な取組

1	「三つのつながり」の位置付け	8
2	プログラムの見方	9
3	具体的な取組	

「授業」のつながり

(1)	各教科等での資質・能力の育成	10~12
	・ 体育科、保健体育科における資質・能力の育成	10, 11
	・ 家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における資質・能力の育成	11
	・ 特別活動における資質・能力の育成	12
(2)	教科等横断的な視点に立った取組	13, 14
(3)	食育の推進	15
(4)	健康教育の推進	16

「人」のつながり

(5)	特別支援教育の推進	17
(6)	オリンピック・パラリンピック教育の推進	18
(7)	持続可能な部活動の実現	19

「学びの場」のつながり

(8)	異校種間での子ども像の共有	20
(9)	家庭、地域との関わり	21
(10)	運動やスポーツと多様に関わる機会の創出	22

第4章 子どもの実態把握に基づいた「健やかな体の育成プラン」の作成

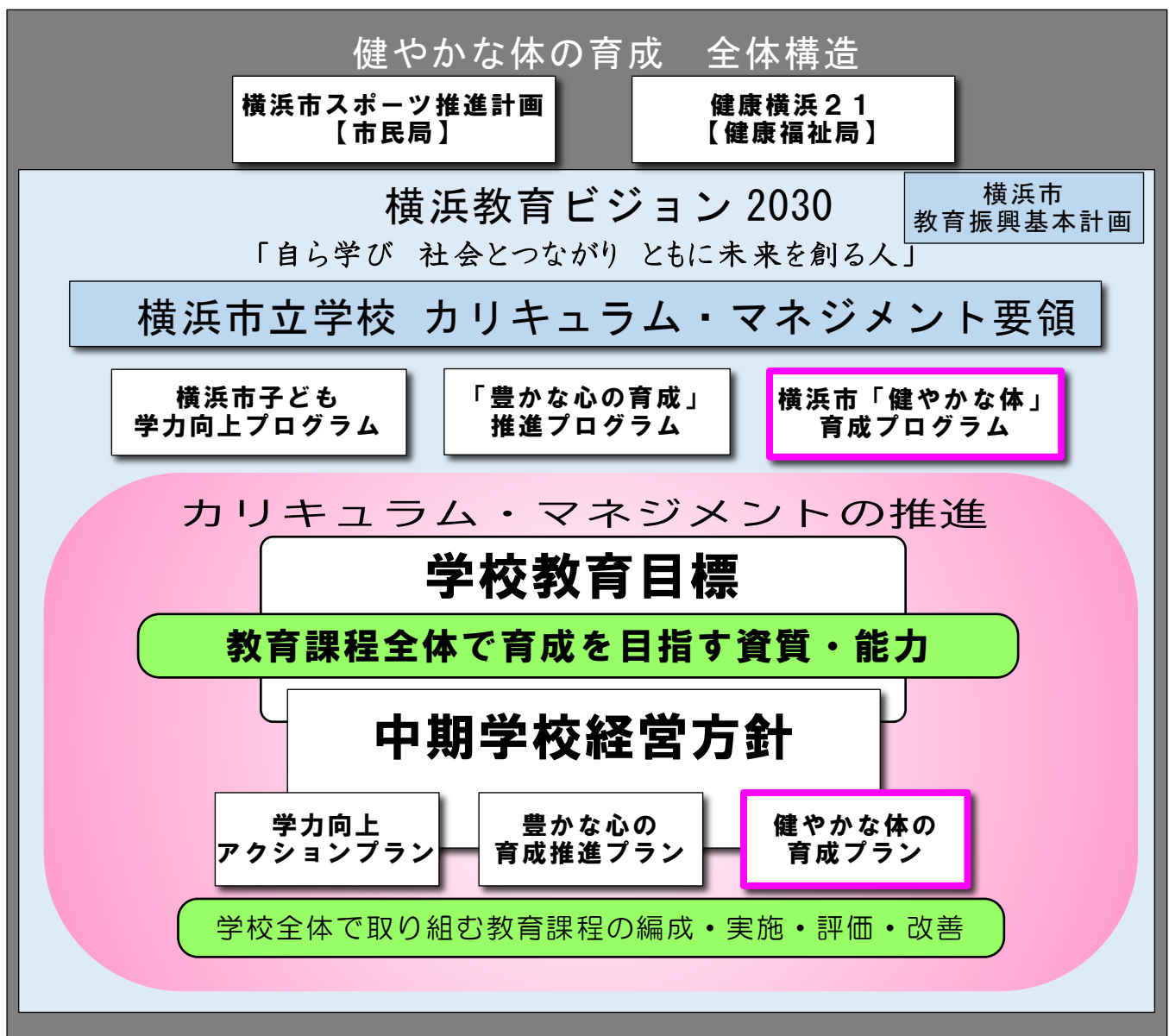
1	各学校における「健やかな体の育成プラン」の作成について	23
2	中期学校経営方針と「健やかな体の育成プラン」のつながり	24
3	「健やかな体の育成プラン」記入上の留意点	25

第1章 横浜市「健やかな体」育成プログラム」の全体

1 横浜市「健やかな体」育成プログラムの位置づけ

横浜市では、平成 30 年に「横浜教育ビジョン 2030」を策定し、横浜の教育が目指す人づくり、横浜の教育が育む力、横浜の教育の方向性を打ち出しました。学習指導要領（平成 29 年告示）や「横浜教育ビジョン 2030」を踏まえ策定された「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」では、各学校や小中一貫教育推進ブロックが教育課程を自主的・自律的に編成・実施・評価・改善していく際の拠り所を示しました。

今回策定の横浜市「健やかな体」育成プログラムは、学習指導要領（平成 29 年告示）と「横浜教育ビジョン 2030」に示された健やかな体を実現するための基本計画として、子どもたちが生涯にわたって健康で豊かな生活を送るために必要な資質・能力を育成するための具体的な取組や方向性を示しています。



2 横浜市「健やかな体」育成プログラムの概要

【推進目標】

生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現に必要な資質・能力を育成します。

《指標》

- 体力や技能の程度、性別や障害の有無等を超えて、多様な人と関わり、運動・スポーツを楽しみたいと思う子どもの割合を70%以上に
- 一週間に週3回以上（授業以外）運動する子どもの割合を50%以上に
- 食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている子どもの割合を90%以上に

【三つの基本方針】

1 運動・生活習慣の確立

・運動・食事・休養、睡眠等の健康に関する総合的な取組を推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成します。

2 スポーツに多様に関わる機会の確保

・運動やスポーツの意義や価値を学習することで、学校や家庭・地域社会で、スポーツに「する、みる、支える、知る」等、多様に関わるために必要な資質・能力を育成します。
・体力や技能の程度、性別や障害の有無等を超えて、仲間と学ぶ経験を通し、運動をすることやスポーツに親しむことの喜びを味わうための資質・能力を育成します。

3 健やかな体の育成に向けた授業改善

・授業や学校行事等において、自ら問いを見だし解決していく過程の中で、仲間と関わり合いながら、様々な生活の場面で活用可能な資質・能力を育成します。

体力・運動能力調査、生活実態調査等のデータ活用による子どもの体力や生活習慣の把握

【「三つのつながり」による具体的な取組】

- (1) 「授業」のつながり 教科等横断的な視点に立った教育
 - ・各教科等の取組
 - ・教科横断的な取組
 - ・食育の推進
 - ・健康教育の推進
- (2) 「人」のつながり 多様性を踏まえた教育
 - ・オリンピック・パラリンピック教育の推進
 - ・特別支援教育の推進
 - ・持続可能な部活動の実現
- (3) 「学びの場」のつながり 学校間等のつながりを重視した教育
 - ・幼保小、小中高の連携
 - ・地域との関わり
 - ・運動やスポーツと多様に関わる機会の創出

【「健やかな体の育成プラン」の作成】

1 運動や健康に関する指導の全体計画としての「健やかな体の育成プラン」を作成する。

2 「健やかな体の育成プラン」に基づいて、各校の特色を生かした取組を重点化して行う。

3 推進目標と指標について

(1)健康とスポーツの捉え

WHOでは「健康とは病気でないとか弱っていないということではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること（日本WHO協会訳）」と定義しています。健康横浜21では、最も大きな健康課題である生活習慣病に着目した健康づくりの指針となる第2期計画を策定し、健康寿命を延ばすことの重要性について触れています。

横浜市スポーツ推進計画では、スポーツの概念を幅広く捉え、具体的には、勝敗や記録を競うものだけでなく、身体を動かす遊びやレクリエーション、散歩やウォーキング、健康づくり・介護予防のためのトレーニングや体操なども含め、自発的に楽しむ身体活動全てをスポーツとして捉えています。本プログラムでは、運動を「する」ことに加え、「みる・支える・知る」等により誰もがスポーツに親しむことで、豊かなスポーツライフの実現を目指します。

(2)「推進目標」について

生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現に必要な資質・能力を育成します。

「人生100年時代」をむかえ、健康寿命を延ばし生涯にわたり健康に過ごすことは、医療・介護費の削減・抑制や地域コミュニティの活性化や地域経済の活性化など、社会的な課題となっています。生涯にわたって生活の質の向上を図ることが求められる一方で、社会の変化に伴う現代的な健康に関する課題の出現や、情報化社会の進展により、生活を取り巻く環境が大きく変化しています。

平成29年に告示された学習指導要領総則編には、「健やかな体の育成は、心身の調和的な発達の中で図られ、心身の健康と安全や、スポーツを通じた生涯にわたる幸福で豊かな生活の実現と密接に関わるものである」とあります。「横浜市「健やかな体」育成プログラム」でも、各学校やブロックでの教育活動を通して、生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現のために必要な資質・能力を育成することを目標としました。

生涯にわたって疾病等のリスクの軽減や健康を支える環境づくりをするために、健康に生活するための知識や技能の習得に加え、健康課題の解決に主体的に取り組む態度や課題を発見し、解決する能力等の資質・能力の育成を目指します。また、スポーツの特性や魅力等を理解し実感することで、スポーツに親しむ時間を増やしたり、運動をすることで健康の保持増進や体力向上につなげたりすることを目指します。

(3)指標について

体力や技能の程度、性別や障害の有無等を超えて、多様な人と関わり運動・スポーツを楽しみたいと思う人の割合を70%以上に

運動やスポーツが多様な人々を結び付けるという特性を生かして、誰とでも運動をしたり、スポーツに親しんだりすることを楽しむための資質・能力を育成します。

〈横浜市学力・学習状況調査の生活意識調査の新規調査項目〉

一週間に週3回以上（授業以外）運動する子どもの割合を50%以上に

健康増進に関わる運動習慣の改善のために、スポーツに親しむことの結果として、自主的に運動をする機会を増やします。〈令和元年度 47.1%（小学校 36.2% 中学校 58.0%）〉

食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている子どもの割合を90%以上に

小学校から中学校の9年間の切れ目ない食育を推進し、適切な時間に食事をすることや自分に適した栄養素のバランスや食事の量に配慮すること等を実践するための資質・能力を育成します。〈令和二年度 86.6%（小学校 87.3% 中学校 85.8%）〉

4 推進目標実現のための「三つの基本方針」

(1) 運動・生活習慣の確立

- 運動をしたりスポーツに親しんだりするために必要な資質・能力を育成します。
- 教育活動全体を通じて食育を推進し、食に関心を持ち、自ら健康な食生活を実践するための資質・能力を育成します。
- パソコン・携帯電話・ゲーム機の視聴時間の増加傾向を踏まえて、規則正しい生活習慣の確立や適切な休養や睡眠時間等を改善するための資質・能力を育成します。
- 生活習慣の改善は子どもだけでは難しいため、各調査の分析結果を学校外に発信し、家庭や地域と連携しながら、子どもの基本的な生活習慣の確立を目指します。

(2) スポーツに多様に関わる機会の確保

- 運動を「する」だけでなく「みる、支える、知る」の視点からスポーツに親しむことにより、スポーツの価値、共生社会及び持続可能な社会への理解など、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成します。
- 体力や技能の程度、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、誰とでも運動をしたりスポーツに親しんだりすることの楽しさや喜びを共有し、生涯にわたって生活の質を向上するための資質・能力を育成します。

(3) 健やかな体の育成に向けた授業改善

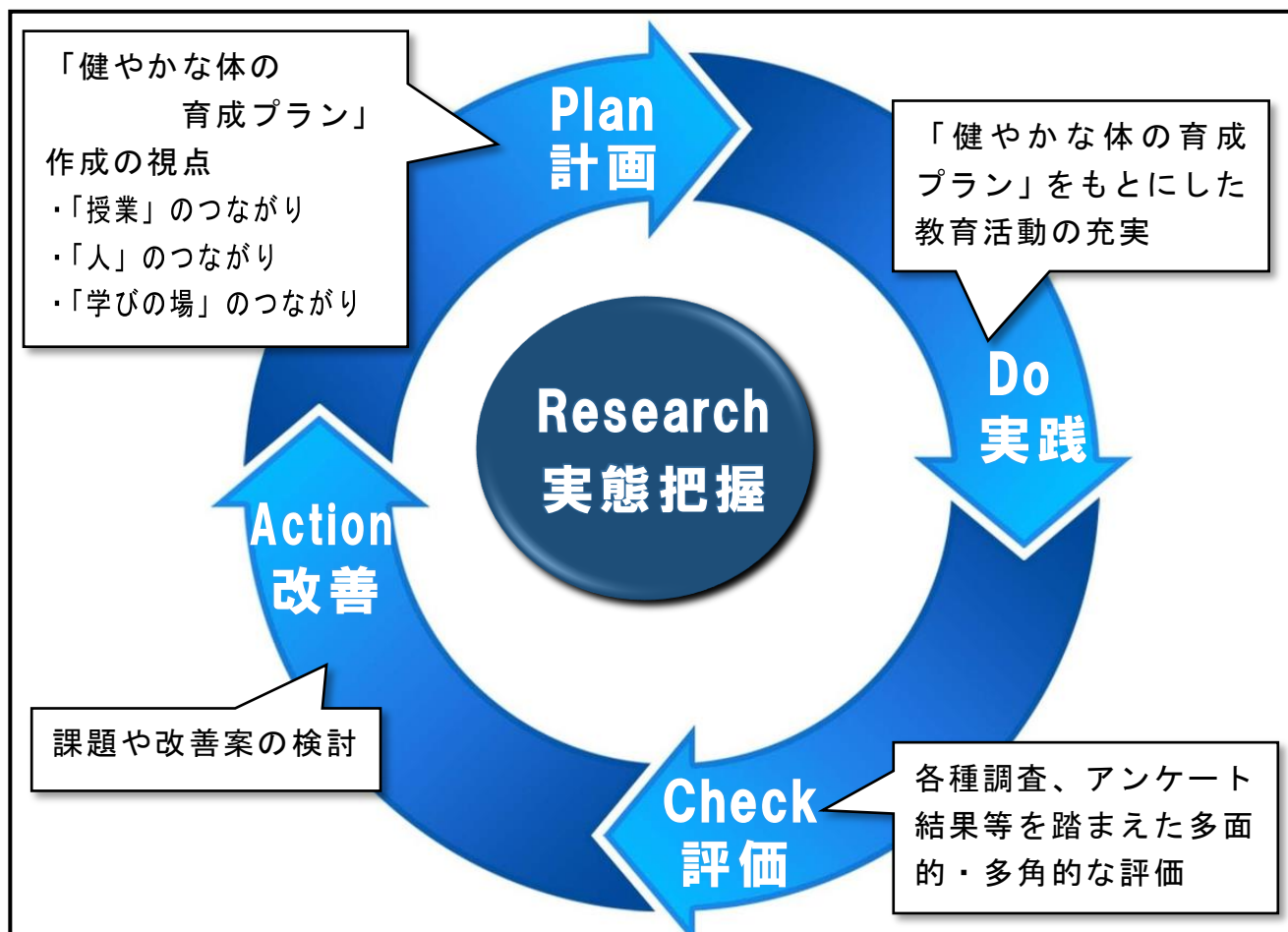
- 健康や運動・スポーツに関する課題と実生活を関連させながら解決を図る主体的・協働的な学習活動を重視し、教育活動全体を通して「じっくり考え 高め合い 次につながる確かな学び」の実現に向けた授業改善を進めます。
- 教科等横断的な視点に立った教育課程の編成・実施・評価・改善を行うことで、身近な生活における健康に関する知識の習得や、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成します。

第2章 子どもの実態把握と各調査の活用のポイント

1 R-PDCAサイクルの推進

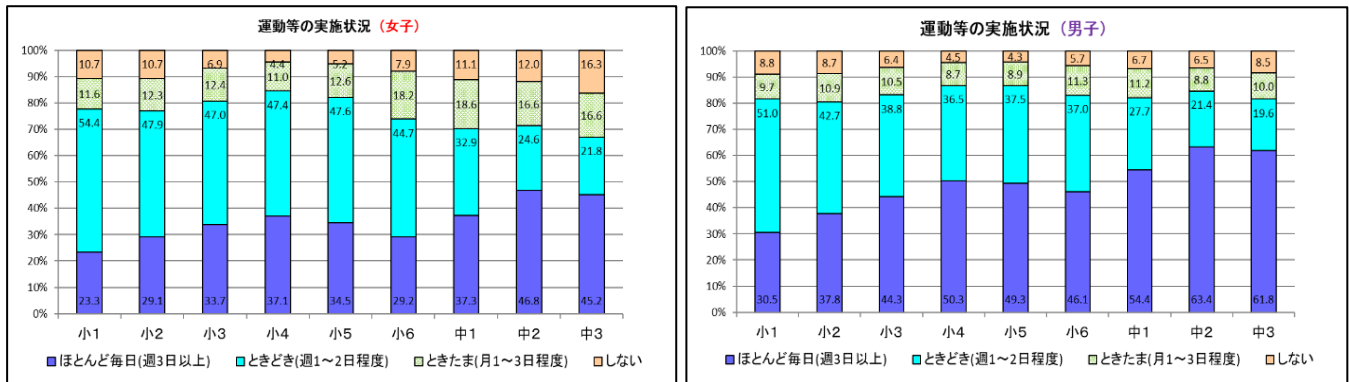
健やかな体の育成に向けた取組は、子どもの実態把握（Research）から始まります。実態把握（Research）において大切なことは、日々の生活及び授業の様子からの見取りとあわせて、体力・運動能力調査や学力・学習状況調査の生活意識調査の結果など、客観的な調査等を通して子ども一人ひとりの状況を把握することです。課題を客観的に洗い出すことで、取組の優先順位を考えたり、資質・能力の育成に向けての具体的な計画を立てたりすることができるようになります。さらに分析結果を保護者や地域に公開することで、課題や目標を共有し、連携につなげることができます。

実態把握（Research）を踏まえて作成する「健やかな体の育成プラン」（Plan）には、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に基づき、「三つのつながり」の視点を取り入れます。そのようにして実践する教育活動（Do）は、定期的に組織的な評価（Check）をし、成果や課題を明確化していくことが大切です。日々の生活及び授業の様子からの見取りとあわせて、各種調査等のエビデンスに基づき、多面的な評価を行うようにします。そして、課題や改善案を検討し、改善（Action）につなげていきます。取組のどの段階でも常に実態把握（Research）を行いながら、PDCAサイクルを回していくことが大切です。



2 子どもの実態把握

データを分析することで横浜市や各校での体育・健康に関わる課題が見えてきます。例えば、平成元年度の調査結果から、横浜市の子どもの傾向としては、「パソコン・携帯電話・ゲーム機の視聴時間が3時間以上」と回答した児童生徒の割合（横浜市体力・運動能力調査）が全学年で上昇傾向にあります。体を動かすことが好きな子どもの割合は、小学生と比較し、中学生の方が低くなる傾向が見られます。このようにデータに基づき、子どもの実態を把握し、学校の教育活動全体を通して、運動、食事、睡眠、休養等の生活習慣を改善したり、運動をすることやスポーツに親しむことの楽しさや喜びを味わったりすることができる学習活動を実施していくことが大切です。



令和3年度横浜市体力・運動能力調査 運動等の実施状況

3 各調査等における調査項目

(1) 横浜市体力・運動能力調査

新体力テストの結果を基に、学校全体や学年による体力の傾向を分析します。また、経年変化にも注目し、子どもの体力の状況を把握します。全国体力・運動能力、運動習慣等調査とのデータの比較も参考にします。

生活実態調査では、朝食の有無や運動の実施状況、テレビ、パソコン、携帯電話等の画面の視聴時間、睡眠時間等の生活習慣について実態を把握します。体力の項目と生活実態の項目を関連付けて分析することもできます。各学校で実施の健康診断とも関連させることで、子どもの健康課題を的確に捉えます。

(2) 生活意識調査（横浜市学力・学習状況調査）

横浜市学力・学習状況調査の生活意識調査では、運動・スポーツの多様性に関する調査項目や体育、保健体育に対する意識調査があります。それらの調査から、子どものスポーツに親しむ態度について状況を把握し、授業改善につなげることができます。

(3) 各学校で実施した学校評価や子どもによる授業評価

各学校で実施した学校評価や授業評価では、より具体的な活動や授業の様子について、子どもや保護者からの評価による実態把握を行います。調査項目は「健やかな体の育成プラン」に基づき、各校で検討し、実際の学習活動の効果を分析することが大切です。分析の結果を日々の授業改善や次年度の計画に反映し、健康の保持増進や運動・スポーツに親しむための資質・能力を育成に生かします。

4 調査結果の活用のポイント

(1) 調査結果の分析

各調査から子どもの実態を把握し、その結果を「健やかな体の育成プラン」に反映させます。生活習慣の実態調査や運動・スポーツに対する意識調査は、次年度の目標や計画を作成する上での根拠となります。体力の向上は、健康増進のために重要な要素ですが、単純に各調査項目（握力、反復横跳び等）の数値を上げることを目的にするのではなく、子どもや学校の実態に応じて、学校教育目標や中期学校経営方針と実際の取組が結び付くようにします。身体を動かすことや仲間と協力して活動することの楽しさや喜びを味わうことを通して、生涯にわたってスポーツに親しみ、身体を動かす機会の増大を目指します。

(2) 健やかな体の育成プランの作成

学校での教育活動全体を通して、体育・健康に関わる総合的な指導を行うために、計画的・組織的に全職員で取り組めるようにします。

(3) 子どもの振り返り

体育科、保健体育科や特別活動の時間等を利用して、各種調査の結果に基づき、子どもが自分の生活習慣や体力を振り返る時間を設けます。自分の生活習慣や体力の傾向を分析したり、実生活の中で改善できることを考えたり、今後の目標を立てたりするような活動を取組の成果を実感しながら行うことが大切です。

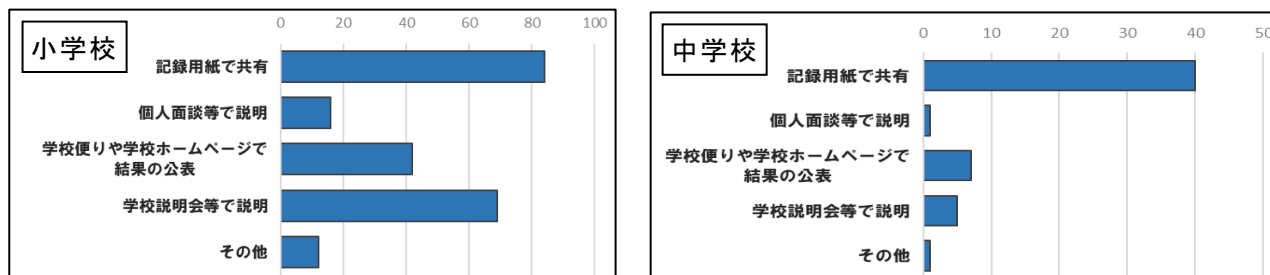
個人の結果の分析に留まらず、学年や学校の体力や健康に関わる状況を、子どもが話し合ったり、発表したりすることも考えられます。学校保健委員会や児童会・生徒会活動等により、子どもが主体的に取り組み、自分たちに関わる課題であることを認識して取り組むことができると効果的です。

(4) 家庭や地域へのフィードバック

生活習慣は、子どもが一人で取り組んで改善できるものではありません。学校は調査の分析結果や今後の方針等を学校外に発信し、家庭や地域と連携しながら、生活習慣の改善に向けた取組をしていきます。現状では、子どもの振り返りや地域への発信に比べて、家庭へのフィードバックが十分ではないという調査結果があります。発信の方法は、記録用紙を共有したり、学校便りやホームページで公表したり、学校運営協議会等で発信したりと学校の状況に応じて、いろいろな方法があります。

【市小中児童生徒体力・運動能力調査の結果について、どのように保護者と共有しましたか。】

令和元年度「健康・体力づくり推進に関するアンケート調査」より



第3章 「三つのつながり」を位置づけた具体的な取組

1 「三つのつながり」の位置づけ

「よこはま教育ビジョン 2030」に示された横浜の教育が目指す人づくりの実現を目指し「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」で示された「三つのつながり」を位置づけ、教育活動全体を通して、体育・健康に関わる資質・能力を育みます。多様な教育課程を編成していくことは「横浜らしい教育課程」の在り方です。具体的には、各学校やブロックが「らしさ」を生かした「健やかな体の育成プラン」を作成します。教育課程全体で行う取組を推進していくためには、「プラン」をより具体的な計画にすることが必要です。

「授業」のつながり

「授業」のつながりを重視した教育課程とは、教科等横断的な視点を大切にした教育課程のことです。各教科等の枠組みの中で資質・能力を育てていくとともに、教育課程全体を見通して、教科等を関連付けたり横断を図ったり、必要な教育内容を組織的に配列します。未来社会の様々な変化に柔軟に対応できる資質・能力を育むことができるように、教科等の枠組みを越えたところでの議論が必要不可欠です。

「人」のつながり

「人」のつながりを重視した教育課程とは、周りの人や社会とのつながりを大切にした教育課程であると同時に、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、多様な人々が共に生きる社会の実現を目指す教育課程のことです。

多くの人との関わりの中で多様な価値観や個性を尊重する態度を養ったり、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育んだりするなど、「自分」「他者」「社会」までも含めながら、横浜らしい教育課程を創っていきます。

「学びの場」のつながり

「学びの場」のつながりを重視した教育課程とは、幼児教育から高等学校教育、さらにその後の学びまでも見据えて、意図的・計画的に接続し、互いに連携しながら児童生徒の「生きる力」を育てていく教育課程のことです。学校段階間の教育課程が接続しているだけでなく、異なる校種間や、小学校同士などの同じ校種間でのつながりも大切にしながら多様な「場」を、教育課程を軸につなげていきます。

※学校外において、校種に関係なく取組が行われる可能性があるものに関しては、本プログラムでは「学びの場」に分類しています。

2 プログラムの見方

横浜市立学校では、子ども自らが問いを見いだし解決していく学習を目指します。自らの問いにじっくりと深く向き合い、互いに高め合いながら協働的に学ぶ姿を目指します。自ら主体的に問い続け、学びをつなげていくことが、日常生活や社会生活の中で生きて働く力を身に付ける確かな学びとなります。

次のページからは、こうした学びの実現に向けて有効な手立てとなりうるプログラムを掲載しています。組織的かつ協働的にプログラムに取り組み、全ての教員が日々の活動に意図的に取り組むことで、子どもの資質・能力育成につながっていきます。

「 」のつながり	
タイトル	
概要	期待される効果
<p><プログラムの概要> 各プログラムの内容や活用方法について、簡潔に示しています。まずはこの欄に目を通してみてください。</p>	<p><期待できる効果> 各プログラムを活用することで、どんな効果が期待できるかを示しています。各学校が求めるものと合致するかどうかを判断してください。</p>
プログラムの具体	
<p><プログラムの具体> 各プログラムのポイントとなる内容を示しており、ページの本体となる部分です。</p>	<p><参考資料> プログラムについてより詳しく知りたいときのために、参考資料や URL を載せています。</p>
<p><コラム・トピック等> プログラムを補足する内容や、関連する内容、留意したいことなどについて、枠の中に示しています。</p>	
<p>【参考資料】</p>	

概要

健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育成するために「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」を実現します。教育活動全体を通じて体育・健康に関わる資質・能力を育成するために、「見方・考え方」を働かせた、各教科等における授業改善を図ります。

期待される効果

- ◆主体的・協働的な学習活動を推進し、実生活と関連した課題の解決を図るために必要な資質・能力を育成します。
- ◆教育活動全体を通じて学習を進めるための基礎となる、各教科等の「見方・考え方」を働かせた資質・能力を育成します。

体育科、保健体育科における資質・能力の育成**■体育科、保健体育科における「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」**

体育科、保健体育科が求める具体的な子どもの姿は、「運動や健康についての課題の解決に向けて思考し判断し、他者から学んだり他者に伝えたりしながら互いに高め合い、自己の健康の保持増進と体力の向上を目指して学ぶ姿」であり、「解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決する学びを繰り返し、『する、みる、支える、知る』の多様な喜びを味わい、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を身に付けていく学びの姿」です。運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた多様な関わり方と関連付けることが大切です。

また、保健分野においては個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けることが大切です。

■なぜ「する」「みる」「支える」「知る」なのか

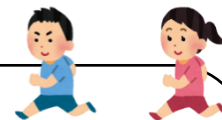
健やかな体を育む上では、運動やスポーツに多様にかかわることで、運動やスポーツに親しむ態度を育むことが大切です。「見る」ことがきっかけで「する」「支える」ことを始めたり、「支える」ことで「する」ことのすばらしさを再認識したりすることもあります。多くの人々がトップアスリートの姿を見ることでスポーツの価値を実感することができます。「知る」ことで他の人に伝えたりすることができます。スポーツを「する」「みる」「支える」「知る」ことで全ての人々がスポーツに関わり、その価値が高まっていきます。

■体づくり運動や体育理論の充実

体育科、保健体育科の目標を実現させるためには、学校や子ども一人ひとりの実態に応じた学習が進められるように、体づくり運動や体育理論（中学校）を計画的に実施することが求められます。体づくり運動では、体ほぐしの運動と体の動きを高める運動を通して、自他の心と体に向き合っ、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、

心と体をほぐしたり、体の動きを高める方法を学んだりすることができます。

体育理論では、中学校期における運動やスポーツの合理的な実践や生涯にわたる豊かなスポーツライフを送る上で必要となる運動やスポーツに関する科学的知識等を学習します。また、体育分野と保健分野を関連付けることで、自分の生活における健康や運動・スポーツの必要性を実感しながら、主体的に生活習慣を改善したり、体力の向上を図ったりできるようにします。



楽しさや必要性から見たスポーツ

スポーツは時代や社会の変化に伴って、捉え方や行い方も変化してきました。現在では、レジャー活動も含めて、広く捉えられています。生涯にわたって運動を楽しむためには、自己に適した運動の楽しみ方を見付けたり、工夫したりすることが大切です。

例えば、体力を高める、健康を維持する、技や記録に挑戦する、表現したり交流したりする、相手と競争する、自然に親しんだり自然の厳しさに挑戦する等の多様な取り組み方が考えられます

- 【参考資料】・横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 体育科、保健体育科編
・小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 体育編、同中学校保健体育編
・第 2 期スポーツ基本計画（スポーツ庁）

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における資質・能力の育成

■家庭科、技術・家庭科における「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」

家庭科、技術・家庭科においては、「生活の営みに係る見方・考え方」の一つである「健康・快適・安全」を働かせ、知識を生活体験と関連付けてより深く理解するとともに、日常生活や社会の中から問題を見いだして様々な解決方法を考え、他者と意見交流し、実践を評価・改善して、新たな課題を見いだす過程を重視した学習の充実を図ります。

生涯にわたって自立し共に生きる生活を想像するために、家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点を捉え、よりよい生活を営むために工夫することが大切です。

■よりよい食生活の実現に向けて

家庭科、技術・家庭科は、問題発見・解決能力を育成する教科であることが示されています。食生活に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい食生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成することを目指します。小学校と中学校の内容の系統性を図り、小・中学校ともに「食事の役割」「栄養・献立」「調理」の三つの内容とし、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるようにしてい

ます。食生活を家庭生活の中で総合的に捉えるという家庭科、技術・家庭科の特質を生かし、家庭や地域との連携を図りながら健康で安全な食生活を実践するための基礎が培われるよう配慮し、食育の充実を図ります。

【参考資料】・横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 家庭科、技術・家庭科編

特別活動における資質・能力の育成

■特別活動における「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」

特別活動では、子どもが集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する姿を目指します。

各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けることが大切です。

■特別活動の具体的な取組

学級活動「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」においては、保健に関する指導として、自分の健康状態について関心をもち、身近な生活における健康上の問題を見つけ、自分で判断し、処理する力や、心身の健康を保持増進する態度を育成します。

また、「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」では、健康によい食事のとり方などについて考え、主体的に望ましい食習慣や食生活を実現しようとする態度を養います。学校行事の健康安全・体育的行事では、子どもが自己の発育や健康状態について関心をもち、心身の健康の保持増進に努めるようにします。また、体育的な集団活動を通して、心身ともに健全な生活の実践に必要な習慣や態度を育成します。学校行事を計画する際には、誰もが安心して参加できる行事となるようにすることが重要です。

自分づくり・パスポートの活用

「自分づくり・パスポート」は特別活動の学級活動「一人一人のキャリア形成と自己実現」を要にして、教科間や学年間・校種間をつなぐ役割を果たすもので、学校全体の「学びのつながり」を実感できるようにします。1年間や各行事等の目標をたてたり、振り返ったりする活動を実践に行います。担任や校種が変わっても子ども自身が学び、成長を積み重ねる学習は、健やかな体を育む上でも重要です。



【参考資料】・横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 特別活動編

・「キャリア・パスポート」例示資料等について（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/detail/1419917.htm

概要

学校教育活動全体を通して、教科間の関連付けや横断を図ったり、健やかな体に関わる教育内容を組織的に配列したりします。健やかな体の育成プランを活用し、学校教育目標で示された健やかな体を実現するために、全教職員が体育・健康に関する教育活動に取り組みます。

期待される効果

- ◆ 計画的に全教職員が教科等横断的に指導することで、子どもに実践的な活動の場を生み出します。
- ◆ 健やかな体に関わる、自己の課題解決に向けた学習に取り組むことで、生涯にわたって生活の中で活用できる資質・能力を育成します。

プログラムの具体**■ 健やかな体の育成にむけて**

学校教育目標に示された健やかな体の育成を実現するために、中期学校経営方針や「健やかな体の育成プラン」を作成、活用し、全職員で方針や具体の取組を共有します。その際には、学校全体で育成を目指す資質・能力と各教科等で育成を目指す資質・能力の関連性を明確にし、教育課程を編成します。

体育・健康に関する指導を効果的に進めるには、「体力・運動能力調査」や「学力・学習状況調査の生活意識調査」等の結果を用いて、子どもの体力や健康状態を把握し、学校や地域の実態を踏まえて、それにふさわしい全体計画を作成し、地域や保護者の協力を得つつ、計画的、継続的に指導することが重要です。

■ 特別な教科道徳の時間のかかわり

体育・健康に関する指導は体育科、保健体育科、家庭科、技術家庭科、特別活動のほか、関連の教科や道徳科、総合的な学習の時間なども含めた教育活動全体を通じておこなうことによって、その一層の充実を図ることができます。

道徳科では「様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること」で多面的・多角的な見方を広げて、道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、考えを深めるようにします。「主として自分自身に関すること」では、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直すことや望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、安全で調和のある生活をするのが目標とされています。

■ 総合的な学習の時間のかかわり

総合的な学習の時間の見方・考え方は、「各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること」と示されています。「探求課題」を通して、人や社会、自然の一員として何をすべきか、どのようにすべきかなどを考えたり、現在及び将来の自己の生き方につなげて考えたりします。実現を目指す子どもの姿について改めて校内で議論し、育成を目指す資質・能力をイメージできる程度に、

具体化したり鮮明化したりします。この作業は、単に総合的な学習の時間の目標設定のみならず、学校の全ての教育活動の質の向上につながります。

■健やかな体の育成に向けた指導の留意事項

○健康に関する指導

生徒が身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を育成します。

養護教諭や児童会・生徒会等と連携したり、学校保健委員会を開催したり、ブロックで課題を共有したりするなど、学校の状況に応じた活動を行うことが考えられます。

○体育に関する指導

生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくとともに、現在及び将来の体力向上を図る実践力の育成を目指し、生徒が自ら進んで運動に親しむ資質・能力を育成します。

教科としての体育科、保健体育科において、基礎的な身体能力の育成を図るとともに、運動会、遠足や集会などの特別活動や部活動などの教育課程外の学校教育活動などを相互に関連させながら、学校教育全体でとして効果的に取り組むようにします。

- | | |
|---------------|--|
| 【参考資料】 | ・横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領
総則・総則解説編 道徳科編 総合的な学習の時間編 |
| | ・小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編 |
| | ・中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編 |

(3) 食育の推進

授業のつながり

概要

生涯にわたって健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育成できるよう、小学校、中学校の連携を大切にした9年間の切れ目のない学校における食育を推進します。

期待される効果

◆教育活動全体を通じて組織的、計画的に食育を推進し、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培い、食に関する自己管理能力の育成を目指します。

教育活動全体を通じた組織的、計画的な食育の推進

◆全体計画に基づいた食に関する指導の推進

栄養教諭や食育担当教諭を中心に全体計画を作成し、全教職員での共通理解のもと推進していくことが大切です。

○教科等における食に関する指導の充実

関連する教科において食に関する指導を充実させることで、学校としての食育の充実につなげていきます。

○給食、昼食の時間における食に関する指導の充実

給食、昼食に使用している食品を活用して、食料の生産、流通、消費について学習したり、献立を活用して食品の種類や特徴、栄養のバランスのとれた食事などについて学習したりします。給食を生きた教材として扱い、食に関する資質・能力の育成に結びつけます。

○個別的な相談指導の充実

授業や学級活動の中など全体での指導では解決できない健康に関する個別性の高い課題について改善を促すために実施します。指導にあたっては、栄養教諭を中心に、担任や養護教諭など関係者と連携しながら進めていきます。

◆栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークの構築

栄養教諭は、子どもが将来にわたって健康に生活していけるような力や望ましい食習慣を身に付けられるよう、所属校の中核となり、給食管理と食育の推進に取り組む役割があります。それとともに、自校の属する中学校ブロック内の学校の食育を支える役割（栄養教諭を中核とした食育推進ネットワーク）を担っています。各学校においては、必要に応じて栄養教諭の専門性を活用し組織的、計画的な食育の推進を進めていきます。

令和3年4月より「中学校給食（デリバリー型）」が始まりました。

栄養バランスが整い、国産や地場産の食材を使い、衛生的に調理されている給食を「生きた教材」として扱うことで、食に関する指導を推進することができます。食生活や食の選択について、自ら判断したり、管理したりする力の育成や、主体的に食に関わり、よりよい食生活を実現しようとする態度を育み、中学生としての食生活の自立を促します。



【参考資料】 ・食に関する指導の手引

(4) 健康教育の推進

授業のつながり

概要

子どもの発達の段階や学校の状況を考慮して、学校教育活動全体を通じて適切に健康教育を推進します。授業に加えて、学校保健委員会の活用や外部講師を招いての講演会開催等、効果的な指導方法を活用します。

期待される効果

◆学校や子どもの現状に応じた学習活動を実施することで、様々な健康課題を身近なこととして捉え、課題解決に取り組もうとする態度や課題を解決するために、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行う力を育成します。

プログラムの具体

■健康教育の推進

学校における体育・健康に関する指導を、子どもの発達段階を考慮し、関係機関や家庭と連携を図りながら、教育活動全体を通じて適切に行います。現代的な課題である「薬物乱用防止」、「がんや生活習慣病などへの対応」、「心の健康」「性に関する問題」、「感染症予防」、「ゲーム障害も含めた依存症」、「喫煙防止」等について、子どもが必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる資質・能力の育成を目指します。学校や子どもの状況に応じて、学校外から専門家を招いての授業や講演等の実施も効果的です。

■学校保健委員会の活性化

学校保健委員会は、学校やブロックにおける健康課題を協議し、健康づくりを推進するための組織です。実施の方法に規定はありませんが、健康診断や体力・運動能力調査等の分析をもとに、子どもが主体となって、学校や個人の健康課題を明らかにし、具体的な解決方法を教職員、学校医、保護者、地域・関係機関の方々等と協議できるようにします。一部の子どもの参加による協議で終わらず、協議の内容や課題の具体的な解決方法を学校全体で共有し、一人ひとりの意識向上や取組につなげていくことが大切です。

■歯科保健教育の充実

むし歯は子どもも大人も減少傾向にあり、歯科検診を受ける人の割合も増えています。一方で歯肉炎は増加傾向にあり、新たな課題となっています。

学校における歯科保健活動は、「鏡を見れば自らが観察できる」「歯が生え変わったり萌出したりすることを容易に実体験することができる」等の理由から、子どもの健康づくりに対する意識や行動の芽生えを、歯・口という子どもにとって理解しやすい健康教育活動を効果的に実践する題材として、位置付けられてきました。歯・口の健康づくりにかかわるすべての保健活動は、問題発見・解決型の学習として位置づけることが可能であり、各教科等と関連させ、発達段階に応じた指導をすることで、健康課題を解決するための資質・能力が育成されます。

【参考資料】 ・ 横浜版歯科保健教育資料「学校における歯科保健教育の進め方」

(5) オリンピック・パラリンピック教育の推進

「人」のつながり

概要

学習指導要領に示されたオリンピック・パラリンピック教育を、東京 2020 大会を契機に、レガシーとして持続した取組となるよう、教育活動にオリパラ教育の視点（ボランティアマインド・障害者理解・スポーツ志向、スポーツマンシップ等）を取り入れます。

期待される効果

- ◆子どもが運動・スポーツに取り組むきっかけとなったり、自主的に身体を動かす態度の育成にことにつながったりします。
- ◆パラスポーツと関わる中で、共生社会、多様性等の理解が深まります。

プログラムの具体

■「オリンピック・パラリンピック」にふれる

オリンピック・パラリンピック教育は、大会そのものへの興味関心だけでなく、スポーツの価値への理解を深めるとともに、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解等、多面的な教育的価値をもっています。体育科、保健体育科や社会の授業等で理念や歴史に触れたり、特別の教科道徳や各教科、総合的な学習の時間では、オリンピックやパラリンピックや競技を支える人たちの思いを学習したりします。

学校図書館の活用例

子どものオリンピック・パラリンピックへの意欲や関心を高めるために、学校図書館にオリンピックやパラリンピックのコーナーを設置します。図書委員が子どもの意見を聞きながら企画をすることで、オリンピック・パラリンピックを身近に感じることができます。授業とも関連させることで、興味が広がったり、新たに調べたりすることにつながります。

■パラリンピックの理解

パラリンピックの大会の始まりや意義について理解したり、大会で実施された種目を知ったり体験したりすることで、さまざまな人が楽しめるルールを考えて、誰とでも運動やスポーツを楽しむ資質・能力を育成します。パラ・スポーツは誰でもできる特徴があり、学年レクや体育的行事での実施も考えられます。（実施の際には安全面に十分留意すること）

競技例…ゴールボール、シッティングバレー、ボッチャ、各種車いす種目 等

■オリンピック・パラリンピアンや選手を支える人との出会い

横浜市中学校総合体育大会閉会式では、毎年オリンピック・パラリンピアンを招いての講演を行っています。各学校でも選手や選手をサポートする人、パラ競技を推進する人や団体を学校に招いて、話を聞くこともできます。実際の経験を通しての話は子どもの心に大きな影響を与えます。

- 【参考資料】
- ・「オリパラ教育推進校」事業実施報告書
 - ・かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材（県教委）

(6) 特別支援教育の推進

「人」のつながり

概要

「学びのサポートブック」を活用し、一般学級に在籍する障害のある子どもが、体育科、保健体育科の授業において「いつでも」「どこでも」「誰とでも」安心して学ぶことができるように、学校全体で組織的に支援する体制をつくります。

期待される効果

- ◆障害の有無に関わらず、運動やスポーツに楽しむ経験を通して、誰とでも運動やスポーツに親しむ資質・能力を育みます。
- ◆体育科、保健体育科の実践を通して、学校全体で誰もが参加できる授業改善が図られます。

プログラムの具体

■安心して学ぶことのできる授業の展開

横浜市の特別支援教育は、インクルーシブ教育の視点を踏まえ、一人ひとりの子どもの可能性を最大限に伸ばしていく教育を目指しています。これまでも、一人ひとりの状態に応じて、学習活動を行う場合に生じる「困難さ」に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行ってきました。

その中で、体育科、保健体育科の授業においては「いつでも」「どこでも」「誰とでも」安心して学ぶことのできる授業を目指します。体力や技能の程度及び性別や障害の有無等を超えて仲間と共に学ぶ経験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会となります。体育科、保健体育科の授業を通して、各運動やスポーツの特性、活動の場やルール工夫をすること、運動、スポーツへの多様な関わり方等を理解し実践することで、誰もが楽しみながら参加できる授業を目指します。そこで身に付けた資質・能力を生かして、体育的行事やその他の教育活動においても、誰もが参加できるものになるようにしていきます。

■学びのサポートブックの活用

教育委員会では、令和3年3月に「一人ひとりに学ぶ楽しさを 学びのサポートブック【体育科、保健体育科編】」「同【障害理解・参加支援編】」を策定しました。【体育科、保健体育科】では、車椅子を使用する子どもが体育科、保健体育科の授業に安心して参加するためのカリキュラム・マネジメントについて、「指導と評価の一体化」を踏まえた学習評価、支援の具体等について示しています。【障害理解・参加支援編】では、一般学級に在籍する障害のある子どもが授業に参加するために必要と考えられる環境調整や支援方法についてのヒントを示しています。

「令和の日本型学校体育」（スポーツ庁）では、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する体育の授業改善を提唱しています。その中では、一般学級に在籍する障害のある子どもの体育見学ゼロを目指しています。

【参考資料】 ・一人ひとりに学ぶ楽しさを 学びのサポートブック

【体育科、保健体育科編】～授業におけるインクルーシブ教育システムの推進～

【障害理解・参加支援編】～肢体不自由の子どもたちの安心・安全な学びに向けて～

(7) 持続可能な部活動の実現

「人」のつながり

概要

「横浜市立学校部活動ガイドライン」に基づき、各学校の実態に応じた多様で持続可能な部活動を実施します。
部活動指導員や部活動コーディネーターの制度を活用し、質の高い部活動の実現を目指します。

期待される効果

- ◆部活動に主体的に取り組むことで、生涯にわたってスポーツや文化活動等に親しむために必要な資質・能力を育成します。
- ◆部活動休養日や活動時間の適切な設定を行うことで、心身の健康の保持増進に資する活動となります。

持続可能な部活動の実現に向けて

■横浜が目指す部活動の姿

「横浜市立学校部活動ガイドライン」では、横浜の部活動の目標を「部活動を通じて豊かな人間性とたくましく生き抜く力を育み、調和のとれた学校生活の実現を目指します。」と示しています。運動部の活動においては、教科等と関連を図ることで、競技を「する」ことのみならず、「みる、支える、知る」といった視点から、自己の適性等に応じて生涯にわたってスポーツと豊かに関わるための資質・能力が育成されます。運動部以外においても好ましい人間関係の形成に関する資質・能力の育成や生活における楽しみや喜びの視点から、生涯にわたる心の健康の保持増進に効果が期待されます。

■調和のとれた生活の中で部活動を楽しむために

効率的・効果的な活動を推進し、長期休業中の連続した休養日設定やオフシーズンの導入部活動以外の経験、学習や気晴らし、家庭生活のバランスを保つことを大切にします。長時間の活動は精神的・体力的な負担を伴うことを踏まえ、適切な活動時間を設定します。休養日を確保することは、スポーツ障害やバーンアウト症候群を予防し、安全に安心して取り組むことのできる活動につながります。



■部活動指導員や部活動コーディネーターの活用

部活動指導員や部活動コーディネーターを活用することで、技術面や安全面における専門的な指導が期待できます。また、地域の指導者が学校内で指導をすることで、生徒の地域での活動が促進され、生涯にわたる健康増進や豊かなスポーツライフの実現に資する効果も期待できます。

部活動科学講座について…今後追記予定

- 【参考資料】
- ・横浜市立学校部活動ガイドライン
 - ・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編

(8) 異校種間での子ども像の共有

「学びの場」のつながり

概要

異校種間の接続を円滑に行うことにより、子どもが体を動かすことの楽しさを継続して感じられるようにします。その際に、スタートカリキュラムや小中一貫カリキュラムを活用して、全職員で育成を目指す資質・能力や具体的な子ども像を共有します。

期待される効果

- ◆ 幼保小の連携により学びの連続性を確保し、子どもが体を動かすことの楽しさを感じられるようにします。
- ◆ 小中一貫カリキュラムにより、9年間で育成を目指す資質・能力を示し、計画的に体育・健康に関わる資質・能力を育成します。

プログラムの具体

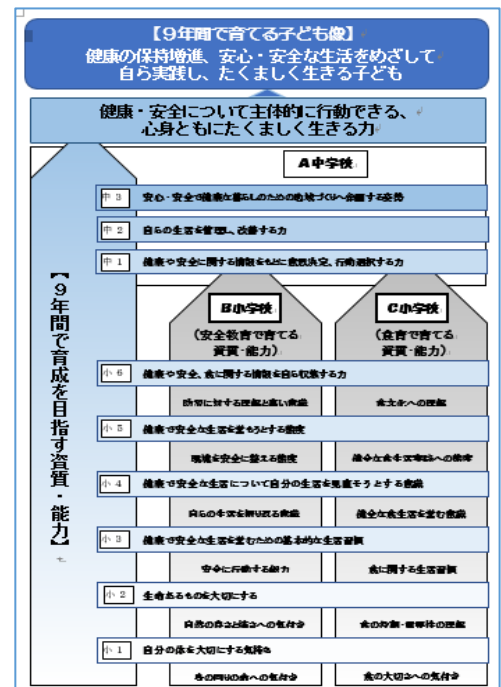
■ スタートカリキュラムによる幼保小の連携

カリキュラム編成にあたっては、近隣の園の保育者等と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通理解したり、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムとのつながりを考えたりすることが大切です。その上で、子どもの生活の中から生まれる興味・関心や思い・願いをきっかけにして、柔軟な発想で授業を構想します。園での遊びの経験や遊びを通した総合的な学びを生かし、「健康な心と体」から「体育科の学び」のように円滑に各教科等の学習へとつながるようにします。子どもが「体を動かす楽しさ」を園と変わらず持ち続けられるように身体表現を使った歌・遊びや外遊びの時間を大切にします。

また、園と小学校の接続だけではなく、子どもの発達段階に応じて、小学校で学年が上がる際にも、担任間で子どもの姿を共有し、仲間と関わり合いながら、体を動かすことの楽しさを感じられるようにします。

■ 小・中学校9年間を通した資質・能力の育成

全ての小中一貫教育推進ブロック・義務教育学校において、それぞれの教育課題に応じて9年間を通して子どもの資質・能力を育成します。学校教育目標で実現を目指す健やかな体の育成のためにも、9年間で育成を目指す具体的な資質・能力を明確にして、小中一貫カリキュラムとして系統的に示します。小中合同授業研究会を充実させ、小・中学校のお互いの授業の様子を把握し、学習の方向性について定期的に情報交換をし、授業改善につなげます。小学校での教科分担制や体育科専科教諭の導入も進んでおり、中学校の保健体科と子どもの姿を共有し、体育・健康に関わる資質・能力の育成が期待されます。



小中一貫カリキュラムの例

- 【参考資料】
- ・ 横浜版スタートカリキュラム 育ちと学びをつなぐ
 - ・ 横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説
 - ・ 横浜市立学校における これからの小中一貫教育

(9) 家庭、地域との関わり

「学びの場」のつながり

家庭、地域との意識の共有

各調査の分析結果や健やかな体の育成プランを学校と地域、家庭が共有し、連携しながら子どもの健やかな体を育成します。

学校運営協議会等や地域人材を活用して、「社会に開かれた教育課程」の推進を図り、地域行事等への理解と参画を促します。

期待される効果

- ◆家庭、地域と連携を図ることで、学校で学習したことを生活の中で実践する機会を増やし、生活習慣の改善を図ります。
- ◆地域での体育・健康に関わる取組を知ること、生涯にわたっての資質・能力の育成がイメージしやすくなります。

プログラムの具体

■地域と連携した取組の推進

学校運営協議会をはじめ、学校・家庭・地域連携事業やまちとともに歩む懇話会等において、地域での体育・健康に関わる取組や地域行事への子どもの参加状況等を把握します。学校からは、健やかな体の育成プランや体力・運動能力調査の分析結果、体育・健康に関する学習の状況を発信します。学校と地域の状況を共有し、地域から学校への評価を活用して、校内での体育・健康に関する指導の充実を図ります。

学校では、地域の行事等の情報を子どもに発信し、地域行事に子どもが参加しやすい環境を整えます。地域行事への参加により、健康や運動への興味・関心が広がり運動習慣の定着や生涯にわたる健康の保持増進や豊かなスポーツライフの実現に必要な資質・能力をよりイメージしやすくなります。

■地域人材や地域の場の活用

学校での授業や行事、部活動では、地域の人材を活用することで、より専門性の高い指導が期待できます。学校・地域コーディネーターとの連携や人材バンクの活用等をしながら、地域学校協働活動の推進を図ります。学校・地域コーディネーターとの連携により、自治会町内会や部活動指導員、スポーツ推進委員等の地域人材を活用しやすくなります。地域人材が校内の指導に関わることで、子どもの地域での活動推進にも効果が期待されます。

体育・健康に関する学習を行う際には、地域の人材や関係機関の協力を得て、外部講師による指導も効果的です。

(例) 警察官による交通安全教室や薬物乱用防止教育、消防官や消防団員による心肺蘇生実習、薬剤師による医薬品の正しい利用

■学校だより等の活用、情報発信による家庭、地域との連携

子どもの生活習慣の確立や運動・スポーツに親しむ態度の育成には、学校、地域、家庭の連携が欠かせません。それぞれが共通理解を図るために、学校からの情報発信を行います。学校運営協議会等での発信に加え、学校だより等を活用して、定期的な発信も効果的です。

【参考資料】 ・地域とともに子どもを育む学校づくり～学校運営協議会と地域学校協働本部が一体となって横浜の子どもを育てるために～
・「地域学校協働活動」の推進に向けて

(10) 運動やスポーツと多様に関わる機会の創出

「学びの場」のつながり

概要

運動やスポーツには、「する」「見る」「支える」「知る」等の様々な関わり方があることを、学校教育活動全体でふれられるようにします。また横浜らしさを生かして、地域にあるスポーツ関連団体やプロスポーツチーム、大学等と連携した取組を推進します。

期待される効果

- ◆地域で行われているスポーツ活動を知ることによって、スポーツへの興味・関心が高まります。
- ◆地域のスポーツ関連団体と連携することで、新たなスポーツとの出会いや気づきが得られ、生涯にわたって主体的にスポーツに関わる態度が育成されます。

プログラムの具体

■横浜らしいスポーツ活動について

横浜では、スポーツを通しての町の活性化を目指しています。2019年ラグビーのワールドカップの開催や2020オリンピック・パラリンピックの競技開催や横浜マラソンやトライアスロン等、国際的なスポーツ大会が開催されています。横浜や地域のスポーツ活動について理解することで、スポーツを「する」ことだけでなく、「見る」「支える」「知る」機会が多くあることに気がつき、スポーツに親しむ態度や自分に合ったスポーツの関わり方を選択する力が育成されます。

「レクリエーションスポーツ」と「インクルーシブスポーツ」

「レクリエーションスポーツ」とは、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動です。「インクルーシブスポーツ」とは、障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適正にあったスポーツ活動のことです。どちらも用具やコート、ルール等を工夫することで、誰とでも楽しめる競技が多く、生涯にわたって実施できることが特徴です。関連団体から指導者の派遣も依頼でき、体育、保健体育科をはじめ、学校教育活動全体で学習することが可能です。

横浜らしいプロスポーツとの関わり

横浜市内には多くのトップスポーツチームがあります。市は令和2年に「横浜スポーツパートナーズ」を創設し、市内を活動拠点とする13のスポーツチームと連携・協働することで、スポーツ振興や地域活性化などにつながる取組を進めています。地域にあるプロスポーツの活動を知ることによって、応援や観戦をしたり、チームについて調べたりすることやトップアスリートとの出会いを通して、様々な視点でスポーツと関わるための資質・能力が育成されます。

【参考資料】 ・第3期スポーツ推進計画（市民局スポーツ振興課）

第4章 実態把握に基づいた「健やかな体の育成プラン」の作成

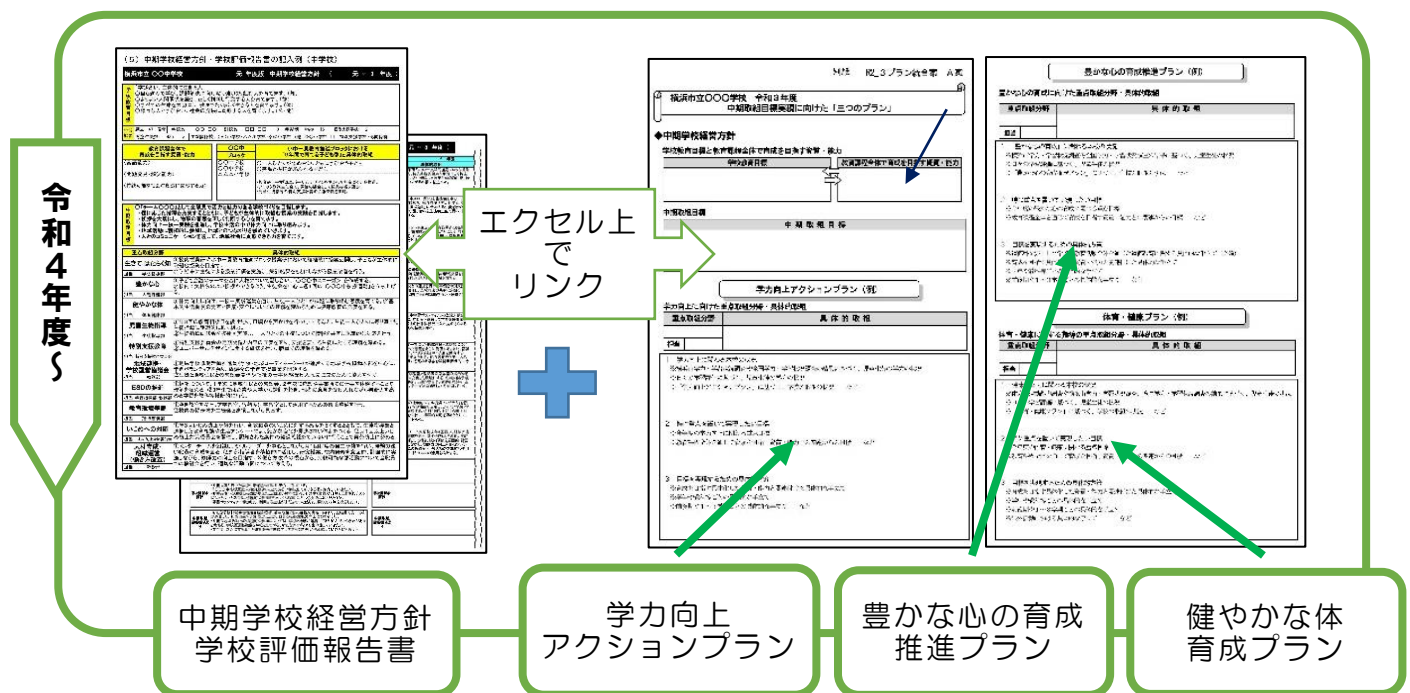
1 「健やかな体の育成プラン」の作成について

各学校は、学校教育目標の具体化に向けて日々の教育活動を行います。その中で、特に重点をかけて取り組むものについて、中期学校経営方針の「重点取組分野」として位置付けています。「重点取組分野」の健やかな体に関する取組については、取組をより推進していくために、計画を具体化し、「健やかな体の育成プラン」として表します。「健やかな体」育成プログラムは、これらの計画を立てたり、「健やかな体の育成プラン」を考えたりする際に活用します。目標を決める際には、「体力・運動能力調査」や健康診断等の結果を科学的に分析し、具体的な取組目標の設定に加え、数値目標を設定することも考えられます。

「健やかな体の育成プラン」は年度当初に作成したままにせず、適切な時期に振り返りを行い、その後の教育活動に生かしていくことが大切です。振り返りによっては、中期学校経営方針自体の見直しも必要になる場合が考えられます。「健やかな体の育成プラン」と具体の取組は密接にかかわっており、「体力・運動能力調査」等の分析によって双方向の見直しを図ることで、教育活動の質の向上を図ります。次ページからは、「健やかな体の育成プラン」の例を示します。

2 中期学校経営方針と「健やかな体の育成プラン」のつながり

学校教育目標の実現に向けて、健やかな体を育むために、どのような資質・能力をどの教育活動を通して育成するかを明確にします。一部の教科や学校行事に偏らず、教育活動全体で資質・能力を育成するために、多面的な取組を検討します。



学校 教育 目標	「豊かな関わりの中で、ともに高め合う○○っ子」 ○進んで学習に取り組み、自分の考えを深め、豊かに表現できる力を育てます。(知) ○感謝の気持ちや思いやりの心をもって、自他を大切にすることを育てます。(徳) ○規則正しい生活を心がけ、心身ともにたくましく生きる力を育てます。(体) ○まちとの関わりを大切にし、地域や社会のために自ら実践する力を育てます。(公) ○人とのコミュニケーションを通して、広い視野でともに生きていく力を育てます。(開)								
	学校 概要	創立 118 周年	学校長	□□ □□	副校長	△△ △△	2 学期制	一般学級:	個別支援学級:
児童生徒数:		600 人		主な関係校: ○○○中学校・□□□中学校					

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	○○中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てたい資質・能力を踏まえた子ども像」と具体的取組
<協働して課題解決する力> <言語能力> <自分づくりに関する力>	○○中学校 ○○小学校 △△△小学校	豊かに学び合い、課題解決に向けて取り組む子ども ・「言語活動の充実」をブロック授業研のテーマとして設定し、各教科等域においてテーマを意識した授業を展開 ・児童生徒の交流日に、6

学校教育目標の「健やかな体」
に示された目標から、中期取
組目標を検討します。

中期 取組 目標	○子ども一人ひとりを大切にしながら、まちとともに歩む学校にします。 ・学習の楽しさを実感できる授業づくりを推進し、子どもの表現を大切にしながら ・一人ひとりが自己有用感をもち、楽しく学校生活が送れるようにします。 ・健康な心身をつくるための生活習慣が形成できるようにします。 ・まちの「人」とのつながりを意識し、豊かな体験を通して、まちを愛する心を育てます。
----------------	---

重点取組分野	具体的取組
生きて はたらく知	①全学級で「学習スタンダード」を意識した授業展開を図るとともに、チームティーチングを効果的に取り入れ、基礎・基本の定着を目指す。②重点研の研究テーマを「まちとともに豊かに学び合う子どもの育成」と設定し、生活科、『横浜の時間』を中心に、主体的に問題解決していく力を育成する。
豊かな心	①月1回のたてわり集会を充実させると共に、行事にもたてわり活動を取り入れ、異学年同士のつながりを築く。②地域とふれあう活動を大切にするとともに、『横浜の時間』ではまちで出会う「人」とのつながりを生かした学習を展開する。
健やかな体	①「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に規則正しい生活をする姿勢を培い、「なわとび集会」など、楽しく体を動かす活動に取り組む。②家庭と連携した食育、歯科保健教育を実施する。
地域連携・ 学校運営協議会	①○○川クリーンアップ作戦、地域防災訓練等に対して学校が協力できることを考え、児童と積極的に参加できるように準備を行う。②各地域の代表者の方々と学校運営協議会の意義と役割について共有し、協議会設置
いじめへの対応	①月1回定期的にいじめ防止対策委員会を実施 3回のいじめ防止研修を実施して、全教職員のい 変化を見逃さない体制づくりをする。
人材育成・ 組織運営(働き方)	①5年次以下の教職員を中心にメンターチームを 回、教務会及び学年主任会を行い、ミドルリーダ 用して、情報の共有化を図るとともに、ICTを活用
特別支援教育	①一般学級と個別支援学級の連携強化に向けて ②個別支援学級の環境整備を全職員で行い、ユニバーサルデザイン教育について理解する。
児童生徒指導	①これまでの「学校のきまり」を「学習スタンダード」と「生活スタンダード」に分け、分かりやすい表現に直すとともに、児童代表委員会を充実させ、子どもたちの考えたスタンダードを取り入れる。②職員会議内に児童理解の内容を定例化し、児童の状況を共通理解する。
自分づくり教育 (キャリア教育)	①『横浜の時間』を中心に、地域で体験的に学ぶ機会を積極的に設け、他者とのかわりの中で一人ひとりの自己有用感を高めるようにする。②学年に応じて、地域住民や企業がかかわる学習活動を年間計画に位置付け、学ぶことや働くことの意義を考えられる場を設定する。
担当	

「健やかな体」育成プログラムを活用し、具体的な取組を考えます。具体的な取組によって、どのような資質・能力を育成するのか、全職員で共通理解を図ります。

3 「健やかな体の育成プラン」記入上の留意点

中期学校経営方針の「重点取組分野」の「健やかな体」への記述が、この欄に反映されます。

中期取組目標の達成に向けた単年度の目標を記入します。ある程度達成可能な目標を設定し、3年間かけて段階的に取り組み、中期取組目標が達成できるようにします。

重点取組分野		具体的取組	
健やかな体		①「早寝・早起き・朝ごはん」を言葉に規則正しい生活をする姿勢を培い、「なわとび集会」など、様々な活動に取り組む。②家庭と連携した食育、歯科保健教育を実施	
担当	体育健康部	中期学校経営方針からエクセルシートをダウンロード	
健やかな体に関わる本校の状況		今年度の目標	
(1)健やかな体に関わる児童生徒の実態 ※体力・運動能力調査や横浜市学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の結果に基づく、児童生徒の状況 ※日々の学習評価に基づく、児童生徒の状況 ※実態分析に関わる客観的なデータを可能な限り添付する (横浜市学力・学習状況調査 生活・学習意識調査 健康・体力調査 全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙 Y-Pアセスメント 学校独自のアンケート等) (2)これまでの学校の取組状況 ※健やかな体に関わる学校の取組の状況 など		※今年度の学力向上に関わる重点目標 ※教育課程全体を通じて育成を目指す資質・能力との関連からの目標 など	
		目標を実現するための具体的行動プラン	
		上半期	※育成を目指す具体化した資質・能力と関連付けた具体的な手立て ※学年や教科等ごとの具体的な手立て ※上半期の具体的な手立て など
		下半期	※育成を目指す具体化した資質・能力と関連付けた具体的な手立て ※学年や教科等ごとの具体的な手立て ※下半期の具体的な手立て など

1年間通して達成を目指す指標を設定することも効果的です。

「体力・運動能力調査」や健康診断等を活用して、児童生徒や学校の実態把握をします。「体力・運動能力調査」の分析チャートや学校独自のアンケート結果のグラフ等、課題を明らかにしたり、目標達成基準を示したりするために、可能な限り添付します。

学年や教科等、学校行事ごとの手立てと、どのような資質・能力を育成するかを、できるだけ具体的に記入します。上半期と下半期を関連させ、系統的に資質・能力を育成できるようにします。